

第 41 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和 5 年 11 月 17 日（金）

—開会—

（農政課長）

それでは、これ以降は安藤会長に議事進行をお願いします。安藤会長よろしく  
お願いします。

（安藤会長）

会長の安藤です。

私が会長に就任してから、対面での審議会は天気が良くないことが多く、本日  
もその通りとなりましたが、会議の方は滞りなく進め、皆様から闊達な御意見等  
をいただければと思います。

それでは、事務局から本日の進行予定について御説明をお願いします。

（農政課長）

お手元の次第を御覧ください。傍聴希望者がいる場合、本審議会は公開とされ  
ておりますので、傍聴人の入室について決定をお願いします。

事務局より、「スマート農業・水産業推進プログラムの進捗状況」について御  
報告申し上げた後、審議事項に移ります。審議事項では、事務局から「かながわ  
農業活性化指針の施策の実施状況」について御説明申し上げた後、御審議いた  
だきます。審議の後、国際園芸博覧会担当課長から、その他の項目として「2027 年  
国際園芸博覧会に係る機運醸成の取組」について御説明申し上げます。

また、現在、県では新たな総合計画の策定を進めており、審議での御意見につ  
いては、新たな総合計画策定の参考にさせていただきます。御承知おきくださ  
いますようお願い申し上げます。

なお、環境農政局長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。

本日の進行については以上です。どうぞよろしくをお願いします。

（安藤会長）

本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき公開することといたしま  
す。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（農政課長）

本日は、傍聴希望者はありませんでした。

（安藤会長）

わかりました。本日は傍聴希望者なしということで、進めたいと思います。

— 議事（報告事項） —

（安藤会長）

それでは議事に移らせていただきます。

「スマート農業・水産業推進プログラムの進捗状況」について、事務局から報告をお願いします。

（事務局）

～農業企画グループリーダーから「スマート農業・水産業推進プログラムの進捗状況について」に基づいて説明～

（安藤会長）

ありがとうございました。報告事項ではありますが、この場で御質問等ありましたらお願いします。

特に御質問はないようですので、これより審議事項に移りたいと思います。

— 議事（審議事項） —

（安藤会長）

「かながわ農業活性化指針の施策の実施状況について」です。まず、事務局から資料説明をお願いします。

（事務局）

～農業企画グループリーダーから「かながわ農業活性化指針の施策の実施状況について」に基づいて説明～

（安藤会長）

どなたでも御自由に発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、山田大淳委員からお願いします。

（山田（大）委員）

施策の実施状況の説明を伺い、こうした施策を進めていくことが重要であるということは当然認識しております。しかし、施策を行ったとしても、普及や認知度の向上には時間がかかるというのが現実だと思います。スマート農業も含めて、担い手等へどのような方法で働きかけていくかを詰めていかなければならないと感じました。方法については、我々、市場の立場として、生産者と非常に密接にお付き合いをさせていただいておりますので、生産者が集まる定期的な会議等で説明を行っていくことが大切ではないかと感じております。

（安藤会長）

ありがとうございました。今の御発言に対して何か事務局の方からありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(農政課長)

私どもとしても、具体的にどのように進めていくかが重要だと考えております。現場での担い手の育成については、かながわ農業アカデミーで就農支援のワンストップサービスとして、就農希望者からの電話や対面による就農相談を実施しており、就農後は農業技術センターや畜産技術センターの普及指導員が農家の巡回や集合研修により、担い手への働きかけを進めております。

また、販売という観点から、農畜産物の利用拡大については、かながわブランドキャラバンを百貨店や量販店で実施しております。これまでコロナで試食販売が出来ていませんでしたが、ようやく出来るようになってきましたので、コロナ前の実施回数に戻して、販売促進やかながわブランドの広報を進めていきたいと考えております。

(山田(大)委員)

私もかながわ農業アカデミーで年に1回講演をしており、新規の担い手から色々と質問を受けることがあります。その中でも、本当の新規就農の方は少なく、結構悩まれて農業を始めたけれど続かないというのが現実かと思えます。販売先については、「市場を頼ってください」とお話しするのですが、農協も含めて頼っているけれども、販売をどうしたらいいのかと、悩まれている方もいます。また、規模を拡大したくても、農地を借りるハードルが結構高く、機械化も当然難しいというのが現実だと思えます。それは、仕方がないところもありますが、今後も生産を増やしていくことを考えると、やはりチャンネルは大きく開いて、意見交換を積極的にさせていただきたいと思えますので、御協力をお願いします。

(安藤会長)

ありがとうございました。

それでは、山田靖子委員、お願いします。

(山田(靖)委員)

スマート農業技術はどのような作物で主に導入されているのか。また、補助を受けている農業者の経営規模を教えてください。

私もスマート技術の導入として、夏作の育苗に使用する暗幕をかけた育苗ハウスの内部をモニタリングするためのカメラ等を知り合いの方につけていただいたのですが、手を加えていくと色々と費用がかかってしまい、結局2年位で頓挫してしまいました。耕種ではどのような農家が、どのようなスマート技術を導入されているのか知りたいです。

(農業振興課長)

先程の説明にもありましたが、当県でスマート技術の導入が一番多い作目は施設野菜です。スマート農業という言葉が言われ始めた頃に、当県ではどのような作目で導入できるか検討し、当県らしいということで施設野菜を中心に進め

てきました。当時、検討会等も開いて様々な方から御意見を伺い、メーカーとも連携しながら進めたものが、実績として出ているかと思えます。

また、導入件数が多い技術として、直進アシストトラクターがあります。耕種農業であればあまり作目は選びませんが、一定程度の規模がないと投資に対して効果が見合うかどうかという課題があります。

具体的な支援の内容としては、昨年度は国のコロナの臨時交付金を活用しました。コロナの臨時交付金と言いながらも、いわゆる農業の資材高騰対策にも使用できるということでしたので、肥料や燃油の高騰への支援をしつつ、今後の生産者側の体質強化も考えて、作業効率を上げたり、燃油の削減に資する機械としてスマート技術の導入を支援しました。昨年度は、補助率2分の1で、基本的には個人でも応募可能として募集し、30件の支援をしました。環境制御装置や直進アシストトラクターが多く導入されました。

本年度からは、コロナの臨時交付金ではなく、少し方法を変更した2つの方法で支援しています。当県でスマート技術を導入する上で最大の課題は、導入する機械が高額で、過剰投資に陥ってしまう可能性があります。それを回避する方法として2つ考えており、1つは共同利用となります。例えばお米の場合、ライスセンターを中心に作業の受委託が拡大しているので、ライスセンターを運営する会社へ高性能のコンバイン等の導入を支援していきます。もう1つは個人でも使えるような、例えば草刈ロボットといった比較的安価なスマート技術の導入支援です。近所の方が導入したスマート技術を見て、「私も入れようかな」という契機になればということで、個人使用についても補助を行います。どちらも補助率3分の1で、現在実施しているところです。

(安藤会長)

山田委員、よろしいでしょうか。

(山田(靖)委員)

ありがとうございました。

(安藤会長)

これは、県単独補助事業でしょうか。

(農業振興課長)

昨年度から引き続き今年度も県単独補助事業ですが、市町村が上乗せする分については妨げないという形です。個人を対象とした農機の補助については、農協の補助と連携して活用していただくことも可能です。

(安藤会長)

補助事業についてはホームページ等で周知しているのでしょうか。

(農業振興課長)

はい。個人を対象とした補助のホームページもございます。まだ、令和5年度

の予算も余裕がありますので、是非お申し込みいただければと思います。

(安藤会長)

こうした情報をお持ち帰りいただき、応募できそうでしたらお申し込みいただけますと幸いです。

それでは、村上委員、お願いします。

(村上委員)

資料1の1ページの表に生産・経営管理システムの導入経営体数が12件とありますが、恐らく導入している方がもっといるのではないかと思います。この技術は、スマート農業を始める際に重要な部分かと思しますので、どのように把握しているのか伺いたい。また、同表の環境制御装置の関係で、スマート農業・水産業推進プログラムの8ページ〈導入の現状と課題〉の2つ目に「導入した機器の機能を十分に発揮できず、収量の増加や品質の向上につながっていない事例も散見されるため、有効活用するための栽培技術の確立やマニュアルの作成が必要である」とあります。こちらは実際に導入したものをどう取り扱うかということで、品目ごとに相当奥が深いことかと思えます。マニュアルの作成を進めるにあたり、品目を絞ることが重要だと思われるので、どのような考え方で進めていくのか、伺いたい。さらに、同表について、どれくらい普及が進んでいるのかという見方が重要になります。特に水田で大型の機械を導入するのであれば、導入件数以外にも導入面積という見方だとシェアが変わってくると思います。施設園芸についても、県内の農家数全体から普及率を見ることは必要ですので、今後明らかになると良いと思います。

続いて、資料2の4ページ「(5) 農業生産基盤の整備と農地集積の促進及び農地の有効活用」について、農地をどのように維持していくのが大変重要かと思えます。現在、関連する情報を発信する仕組みとして、eMAFF 農地ナビが全国的に整備されており、ホームページで公開された情報が見られるようになっています。以前から比べると、大分使い勝手が改善されてきたかと感じてはいるのですが、中々全国的に見ても活用が進んでいないようです。今後、活用を図っていくことは非常に重要ですので、現場での課題をしっかりと理解した上で、現場での活用や認定農業者に繋げていくこと、あるいは、どうしても中核的経営体だけで農地を維持できないところについては、新規就農者や、かながわホームファーマー、オレンジファーマーといった方々に農地が引き継がれていくような流れができると良いと感じております。

(安藤会長)

全部で4点ありました。まず、スマート技術について、実際にはもっと導入している経営体がいるのではないか、どのように把握しているのかという御質問でした。2点目は、環境制御装置を活用するためのマニュアルの策定状況につい

てです。3点目は、スマート技術の導入経営体数の把握以外にも、面積や普及の割合でも考えていかなければならないのではないかと御提案でした。最後の eMAFF 地図については、eMAFF 地図自体の状況と、地域計画でどう活用していくかを御説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

(農業振興課長)

スマート農業について、まず調査方法につきましては、普及指導員の聞き取りによるものです。統計がないため、普及指導員が関係機関や普段の普及指導の中で収集した情報ということで、確かにその精度は決して高くはありません。特に、御指摘いただいた生産・経営管理システムにつきましては、アプリをダウンロードするだけで導入できてしまいますので、例えば部会や集団で導入したものの以外については、把握が難しいというのが現状です。

また、2点目の環境制御システム等の利用方法については、当県で取組を始めた際はトマトを重要品目として、生産現場への導入を促しながら、研究を同時並行で始めました。トマトについては、昨年、農業技術センターでかなり詳細なマニュアルを作成し、公表しているところです。現場レベルでは、普及指導員が普及展示ほという形で、実際に環境制御システム等の使用状況を整理しており、地域の似たような作型の方に対し、普及指導に努めているところです。研究については、今後、イチゴにターゲットを当てて取り組むとしております。

3点目の普及率については、トラクター等がどのくらいの面積をカバーしているかは、台数を追うので精一杯で把握しきれていないのが現状です。今後、ドローンが導入された際は、なるべく面的に把握したいと考えています。また、施設園芸については、資料1の表にある環境制御装置 119 経営体は、環境モニタリング装置 189 経営体の内数です。この母数として、農林業センサスを見ると、例えば加温装置も入れていないような施設も施設栽培とカウントされてしまい、沢山の数が出てきます。現在、当県では農協で組織をしているトマトやキュウリの栽培をしている農業者の組合である施設連(神奈川県施設野菜組合連合会)と、イチゴ栽培をしている農業者の組合であるいちご連(神奈川県いちご組合連合会)の会員を合わせると大体 400 戸程度になります。主な農家はその組合に入っている認識をしておりますが、その中の約半分の方が環境モニタリング装置を導入している状況です。

(農政課長)

少し補足いたします。かながわスマート農業・水産業推進プログラムの6ページをご覧ください。資料1にも記載しておりますが、このプログラムの目標として、2026年度までにトップ経営体である年間販売額3,000万円以上の経営体、またその候補である2,000万円以上の経営体を対象として、スマート農業を導入すべき経営体である500経営体への導入を目標として定めています。目標と

しては、全体の中から経営体数を捉えて設定をしております。

(農地課長)

eMAFF 地図について、利用価値が良くなっているのではないかとありましたが、実際はまだうまく連動できる状況にはなっていません。単純に不動産登記簿のデータが地図に組み込まれているので、現状、湖や池でもポリゴンデータが出てきたりしてしまいます。また、農地中間管理機構のシステムにおいても農地の貸借に関する情報を管理し、公表をしております。いかに現在の状況をタイムリーに掲載していくか、農地中間管理機構のシステムとの連動を図りながら、中心となって実務を行っている農業委員会とこれからも調整をしていく必要があると考えています。

(村上委員)

現状はわかりました。ありがとうございます。

(安藤会長)

それでは、松本委員、お願いします。

(松本委員)

製造小売業の立場からお話をさせていただきます。施策の方向2で、販路拡大につなげるために、安全・安心で魅力的な県産農畜産物の利用拡大を図っていくということで、マッチング商談会の開催が1回となっています。私は中小企業の1バイヤーの立場として、販売者側も特徴ある野菜を販売したい、地産地消を伝えていきたい、またそれを武器に自分たちの販売拡大につなげていきたいという企業は非常に多くあり、本当に売りたい商品を見つける機会をより欲しいというバイヤーも多くいるのではないかと考えております。かながわブランドキャラバンでは、消費者が直接知る機会はあるかと思いますが、販売をする側にもう少しアプローチできるような機会が何かあれば良いのではないかと感じたので、意見を述べさせていただきました。

(安藤会長)

ありがとうございます。販売者側へのアプローチを増やした方がいいのではないかと御提案でしたが、いかがでしょうか。

(農政課長)

マッチング商談会は年1回、場所も横浜ということで、全体を網羅しきれてない部分もあるかと思えます。ただ、その開催に当たりましては、生産者側がどのような意図や思いを込めて作っているかというストーリーを実需者にPRをしており、内容は濃くして開催しております。回数や場を拡大した方がよいのではないかと御提案については、検討していきたいと思えます。

(松本委員)

回数というよりも、参加人数を増やす方法等を検討していただければと思い

ます。消費者の方に向けては、ソーシャルメディアのプラットフォーム上で色々な宣伝が可能ですが、例えばインスタグラム等で企業向けには中々アピールできません。けれども、マッチング商談会といった機会に参加をしたいバイヤーたちは多くいるのではないかと思いますので、開催が1回でも、多くのバイヤーを集められる方法を色々と考えていければと考えております。

(農政課長)

わかりました。今年度も同様にマッチング商談会を開催する計画を組んでおりますので、考慮させていただきます。御相談をさせていただくようなこともあるかと思いますので、よろしく申し上げます。

(松本委員)

よろしく申し上げます。

(安藤会長)

実際に売る側がどういう情報やモノを求めているのかは伝わりにくい部分がありますので、松本委員のお知恵をお借りできれば良いと思います。

(農水産部長)

少し補足いたします。松本委員がおっしゃるとおり、確かに県内のホテルやレストラン、スーパー等色々なところから農政課に電話をいただき、こういった県産農畜産物を使いたいという御相談をかなり受けております。個別に電話で対応させていただいたり、御紹介できる場面もあるので、御相談のあった相手先へは、このマッチング商談会をご紹介等もしています。また、県は情報発信が得意ではないので、コンサルに委託しておしゃれなチラシを作りホームページに1ヶ月程掲載するなどして、バイヤーの皆様へ届くよう周知に取り組んでおります。御提案いただいたところを是非今年度に反映できるように、担当課でも取り組みたいと思います。ありがとうございます。

(松本委員)

お願いします。

(安藤会長)

それでは、深尾委員、お願いします。

(深尾委員)

施策の様々な方向性は良いと思いますが、数値目標がありますので、いくつか質問いたします。まず、スマート農業・水産業推進プログラムの3ページに、農家一戸当たりの耕地面積は0.9 haで10aあたりの生産農業所得は13万3000円しかないと記載があります。この記載は基幹的農業従事者の平均なのか伺いたい。県内の様々な農家を含めた所得が全国平均と比べてかなり低いということであれば、65歳以下の基幹的農業従事者の農業所得の平均や目標の記載があると良いと思います。新規就農者の目標とも関係しますが、いわゆる高齢者ではな

い農業者の平均所得の目標と、その目標に将来的に新規就農者がどれくらいマッチングするかについては、どのようにお考えでしょうか。農家一戸当たりの耕地面積と 10a あたりの生産農業所得を掛け合わせた 170 万円しか儲からないのであれば、特に若い人は誰も新規就農をしようと思わないのではないかと思います。そういった全体的な目標の立て方と、現状あるいは目指す形がどういったものかというのが 1 点目です。

また、環境制御装置について、我々のハウスでは自動化やロボットに取り組んでいます。環境制御はかなり難しいと聞いております。先程、県で指導マニュアルが出来ているということでしたが、そのマニュアルで県内の事例に対しておおよそ対応が可能なのでしょうか。優秀な農業者でも導入した機器の機能を十分に発揮するには結構な年数がかかっているようですので、企業との連携も必要だと思いますが、どのくらい本当に出来ているのか伺いたい。

(安藤会長)

1 点目は、年齢別や経営耕地面積別など基幹的農業従事者について、より詳細なデータの分析が必要であり、それに基づいて施策のターゲットを絞った方がよいのではないかと御意見でした。政策にも関わってくる内容かと思いません。2 点目は、マニュアルの実際の効果についてです。事務局からお願いします。

(農業振興課長)

まず、担い手については、おっしゃるとおり高齢化がとて進んでいて、普通の産業でリタイアする 65 歳以上の高齢者が大部分を占めている状況です。若手の農業従事者を増やしていくことと育成していくことの両方が重要だと考えており、新規就農者の目標も立てて施策を実施しているところです。

先程、農政課長からもありましたとおり、かながわ農業アカデミーといったところでも頑張って新たな担い手に対して働きかけているところです。ただ、数はどうしても減少してしまうところは否めないのですが、減少分に対して残った方の規模を大きくして、なんとか生産量は維持していきたいというのが現在、我々の考え方です。

県内で農業に参入する方は色々な幅広い考え方があり、農業で食べていこうということではなくて若干趣味的な方もおります。ただ、定着していただくことが重要であることから、県では毎年、農協や市町村、関係機関と連携して新規就農者を把握し、希望を聞き取りした上で、就農後、数年間は月 1 回程度、普及指導員が巡回指導をして、積極的な支援を行っております。その時期を過ぎた方々につきましては、年間販売額 700 万円以上の経営体である中核的農業者を目指す方を対象に、経営状態の分析と解決策、今後の経営計画の設定についても支援しているところです。

さらに、統計を見ますと、経営規模が大きくなればなるほど、経営体の数も維

持される傾向があります。県の担い手施策の一つの方向として、企業的な経営体を増やしていくことを考えております。年間販売額 3,000 万円のトップ経営体を目指す方を対象に「かながわ農業版MBA研修」を開催しております。この研修では、栽培技術ではなく、基本的にはマネジメントや労務管理、マーケティングを中心に学んでいただき、規模拡大等に必要な施設や機器に対して補助する形で支援しています。現在、担い手の在り方と今後の生産量の維持についてはこのように考えているところです。

(深尾委員)

新規就農の場合は収入 700 万円を目標に設定しているということですね。現在、農業者は 65 歳以上の方が多いため、平均収入で記載してしまうと 170 万円位になってしまい、新規就農希望者には恐らく逆効果になるのではないかと思います。かつ、10 年後を目標としているのであれば、75 歳以上は確実に年金を受給していて、75 歳未満がほとんどおらず、恐らく現在の 4 分の 1 以下の人数でやっていけないといけない状況になります。基幹的農業従事者の経営規模や年間販売額など、今後の見通しが見えないと、新しく農業に参入しようとしている人がいても、農業は一般的なイメージから少ししか収入がないという認識になってしまい参入するのは難しいと思います。また、いきなり 3,000 万円程儲かる農業者は少ないと思いますし、ハウスは収益が上げやすい一方、安定的に生産するには数年かかる可能性があることと、失敗すると何億という負債を抱えてしまうかもしれない大規模なハウスもありますので、環境モニタリング装置や環境制御装置といったスマート農業の活用なども含め、新規就農希望者向けに具体的なプランを複数用意して、将来ビジョンをモデルケース等として提示しないと、就農後も経営が難しいのではないかと感じましたので、どのように考えられて作られているのかなと思いました。

(安藤会長)

もう 1 点、マニュアルについてお願いします。

(農政課長)

本県農業の施設栽培につきましては、複数の 10a 程度の小規模なハウスで栽培している方が多くおりますので、環境制御装置などにより自動化を進めるとともに、各ハウスのデータを連動させ、一括で管理をしていく取組を進めてきた状況です。それらの取組を「かながわトマト ICT 活用ガイド」として一旦まとめておりますが、作型が複数あり、まだ全てを網羅しきれていないという状況もあります。現状の試験研究の中では、本県では 8 月から 9 月頃にある端境期の安定生産技術にこれから取り組んでいき、可能な限り幅広い生産者に使用していただける生産技術を出していきたいと考えております。

(農水産部長)

少し補足いたします。トマトの施設栽培について、これまで神奈川県では、生産者の方を巻き込んで研究会を作るなど、注力して取り組んできました。環境制御設置は、既に10数年前から導入していた方が結構いましたが、使用しているが効果がわからないという方もいました。5、6年前にクラウドシステムが登場しましたので、タブレットをクラウドシステムに使用して、数値が見える化しました。例えば今日、ここでタブレットを操作すると、遠隔ですべてのハウスの環境制御することが可能になりました。また、1人の篤農家のデータを別の新しく始めた方に共有することで、収量や品質が改善されたため、データを共有しながら取り組むというような動きが出てきております。マニュアルは、トマト農家の経営目標別に区分けしており、収量重視型や品質重視型など自分が目指す経営方針に合ったスマート技術の導入ができるような形になっております。そういった方向で、生産者やメーカー、関係団体と調整しながら進めてきました。まだ完成ではないのですが、継続して進めながら県のスマート技術を進めていきたいと考えております。

(深尾委員)

ありがとうございます。

(安藤会長)

データを共有することで、みなさんの技術水準を上げる仕組みを確立されたとのことですが、その場合には生産者を束ねていくことがやはり重要です。

それから、かながわスマート農業・水産業推進プログラムの2ページに、新規就農者の就農区分別の記載がありますが、実はこのデータの内訳の数字が非常に重要です。農家出身の場合は親元就農、農外出身の場合は新規参入で、人によって起業的に就農するケースや年金プラスアルファというケースがあるかと思えます。このグラフでは、雇用就農と結婚就農が一緒になっていますが、分けて記載する方が良いかもしれません。雇用している法人がどのような法人であるのかを、MBAの労務管理研修や基礎セミナーを受講しているかといったことと関連させて見ていくと、今後の施策の方向性として参考になるかと思えます。また、深尾委員もおっしゃったように、こうした農業者の所得水準や経営のタイプを新規就農者へモデルとして示すこともできるのではないかと思います。この点については、今後の宿題になるかもしれませんが、もう少し踏み込んで分析すると良いと思います。

(深尾委員)

色々な施策を実施しているので、皆さんに見えるような形で、特に若い人に訴えかけるようなものが見えればと思います。若い人は情報に敏感ですし、就農先を選ぶ際の判断材料になる情報は必要ですので、是非まとめていただくと良

いと思います。ありがとうございました。

(安藤会長)

それでは、根倉委員、お願いします。

(根倉委員)

資料について、実績だけでなく実際にどのような効果があったのか記載があるとわかりやすいので、結果だけではなく結果を分析する視点で資料の取りまとめをいただけるとありがたいなと思います。これは今後のこととして、意見とさせていただきます。

質問としては、まず、資料2の施策の方向1(1)に新規参入法人数の記載がありますが、どのような法人なのか伺いたい。理由としては、辞められた方の農地を他の農業者たちがカバーして農地の維持をしていくという観点からすると、農地を維持する仕組みづくりが必要になるためです。水田は、大規模農家に集約しやすい部分がありますが、園芸の場合は異なり、主要な農業者が亡くなるとそのまま維持が難しくなり耕作放棄地となってしまうことがかなり多いので、その部分の維持をする仕組みづくりが、どうしても必要になるかと思います。多様な担い手に含まれているかもしれませんが、集落営農のような形で農地を維持する施策があれば良いと思いますので、どのようにお考えかも伺いたい。

最後に、畜産の関係については資料2の施策の方向1(4)に記載がありますが、当県の場合は鶏・牛・豚の中で、特に牛の部分で言うと、酪農経営が大分厳しいという状況があり、離農される方がかなり増えてきております。それに対する支援として、自給飼料等が施策の中に書かれておりましたが、自給飼料の取組もある程度集約させた農地がないと、中々コストメリットが合わないという課題があります。また、搾乳機についてもやはり導入コストが高くて難しいこともあると聞いております。酪農の関係については、資料2に具体的な取組の記載がないので、なにか施策を御検討いただきたいと思います。農地に関する取組では、自給飼料に取り組んでみたいという方もおりますので、例えば共同で自給飼料を生産する場合の補助といった施策も恐らく必要なのではないかと考えます。そのような取組をしていただき、資料に記載をするようにお願いしたいです。よろしく申し上げます。

(安藤会長)

ありがとうございました。まず、スマート農業の具体的な効果をもう少し見えるような形にしてほしいという御意見でした。例えば畜産の場合、スマート農業技術に取り組んだ結果として繁殖成績や事故率がどのように変化したか、といった具体的なケーススタディを反映した事例がコラム等で記載されていれば大変わかりやすいかと思います。また、夜間にえさやりロボットの導入によって家畜がえさをよく食べるようになり、デイリーゲイン(平均増体重)が向上したと

いった具体的なデータの記載があれば良いと私も思いました。取り組んできた施策にどういった効果があったか、その見せ方やアピールの仕方を工夫してみたらどうかという御意見だったかと思います。

御質問は2点ありました。1点目は、新規参入した法人の具体的な業種や保全した農地の効果についてです。2点目は酪農経営における自給飼料生産の取組や耕畜連携についてです。かなり難しいとは思いますが、北海道などではTMR組織といった取組等もあります。神奈川県ではどのように取り組んでいるのでしょうか。

御質問がありました2点について、事務局からいかがでしょうか。

(農業振興課長)

法人参入について、去年は飲食業の法人が伊勢原の露地野菜で参入され、参入規模としては1500㎡程度です。かながわ農業アカデミーに相談があり、参入に至った事例と把握しております。新規参入法人数の目標値は年間5法人としていますが、最近もここ3年で10件なので、年間3件程度で推移しております。業態は、サービス業や情報通信、製造業等の様々な法人から参入されています。建設業の参入が多い時期もありましたが、ここ数年は少ない状況です。

県全体では、かながわ農業アカデミーを経ないで参入する法人もありますので、農地の貸借の情報によると、参入法人数は120法人程かと思えます。

(根倉委員)

県で、集落単位で作業共同化のようなことを行っているところはありますか。

(農業振興課長)

同じ時期に作業があると、忙しいときは地域全体が忙しいので、そこがやはり難しいところでは。

(根倉委員)

米は色々な取組がありますが、中々園芸で作業共同化のような方策がないので、あれば伺いたい。

(農業振興課長)

園芸の場合は、現在、経営している農業者が規模を拡大して雇用していく形があります。ここ数年で新規参入から、ヘクタール単位で経営するようになった方も幾つかありますので、新規参入だけでなく既存農家に対しても、先程申し上げたトップ経営体育成の取組を進めていきたいと思えます。

(根倉委員)

平場の部分は、結構農地も作業しやすいところが多いのですが、中山間地は農地の維持が難しいところが出てきてしまうところもあると思えます。

(安藤会長)

酪農関係についてはいかがでしょうか。

(畜産課長)

県内の酪農家が約 130 戸程度ありますが、自給飼料を生産しているのは全体の 50%に満たない位です。現在のえさ不足という問題を切り抜けるためには、大きな一つの方法として、えさを作ることが非常に重要であると認識しております。非常に古典的な手段ではありますが、自給飼料を生産している方は県内の畜産農家の半分にとどまっているという状況です。

県内においては、自給飼料を生産している農家数を増やしていかなければならないところで、既に色々と話し合いをしております。現在自給飼料を生産している方からは、現時点で、手一杯で規模拡大は中々難しいと聞いております。また、自給飼料に取り組んでいない方に、取り組んでいる方と共同的に行う方法はどうかと問いかけもしておりますが、やはり難しいというのが現状です。これは歴史的なものもあり、酪農というのは元々仕事の半分がえさを作ること成り立っていたのですが、本県の場合は、元々「粕酪農」ということで、とうふ粕などを安く買ってきてえさにするというのが、別の根底としてございますので、頭の切り換えを中々してもらえないということが非常に悩みではあります。ただ、自給飼料の生産規模を拡大する意欲がある方につきましては、機械整備を支援していきます。今年度は国の制度に合わせて、県も上乘せして支援する体制でおります。

また、自給飼料生産に取り組んでいる生産者と取り組んでいない生産者、双方への働きかけの実現が難しい中、飼料用米をターゲットに取り組んでいるところです。飼料用米については、あくまでも休耕田を使用するという前提ですが、今年度は、従前 1 ha 分しかないところが 3 ha 分になりましたので、さらに増やしていきたいと思っております。

お米を収穫するというのであれば、酪農農家だけではなく、場合によっては法人のように営農している養豚農家や養鶏農家についても、えさとして使用可能で、かつ、作業が集中する米の生産が可能なのではないかということで、自給飼料の取組について問いかけをしております。自給飼料生産に取り組む畜産農家に対して、しっかりと支援ができるようにしていきます。

(根倉委員)

自給飼料の取組については承知しました。資料にそのような取組の記載もお願いできればと思います。

(安藤会長)

神奈川県は、水田面積が大きいので、自給飼料生産が難しいという状況もあるかと思っております。群馬県の前橋市で、集落営農で生産した飼料を地元の酪農家に供給しているといった事例があります。神奈川県では伊勢原市などではそういった取組も可能かもしれません。自給飼料生産は歴史的な影響もあり、その代

わり神奈川県ではエコフィールドではかなりそれなりの成果をあげていると思います。

(安藤会長)

それでは、武田委員、お願いします。

(武田委員)

私は消費者という立場から意見を述べさせていただきます。

資料2の3ページにある、新品種の育成と普及の令和4年度実績に、イチゴ品種「かなこまち」をPRするポスターを作成という項目があります。前回の審議会でも話題になった「かなこまち」ですが、このポスターを私は見たことがありません。私の行動範囲がJR沿線で大型スーパーへ買い物に行く程度というのものもあるかもしれませんが、その中で、PRポスターを見る機会がないということは、普通の消費者も見えないのではないかと思います。新品種「かなこまち」ということでもっとPRできるのではないかと思いますので、より最終消費者に近いところにPRしていくための指導や援助をもっと強化していただくと良いと思います。令和4年度の実績は新品種の育成ということですから、今後は、流通・消費に取り組んでいくのだと思いますが、PR戦略も考えて欲しいです。

また、6ページのブランド力の強化について、先程、農政課長からもありましたが、かながわブランドキャラバンの実施回数が15回とあります。今はアフターコロナということで、もっと回数を増やすとお聞きしましたが、毎週どこかで何かしらPR活動をしていけば、この15回が40回になるのではないかと思いますので、是非ともこのPR活動を大々的に進めていただきたいです。

(安藤会長)

ありがとうございました。消費者へのPRについて、いかがでしょうか。

(農政課長)

「かなこまち」につきましては、品種の育成は少し前に終わりました、ようやく生産者段階での栽培を開始したところです。ここ2年程で、栽培戸数が増え、生産量がある程度の規模になってきましたが、まだ県内の多くの量販店にお届けできる程の生産量までは達してないため、まずは農協等の地域の直売所と一部の量販店で販売しているという状況です。モノがないところでポスターを貼ることができないため、生産量とPR等を両輪でまわしていかなければいけないということは承知しております。

今後は、生産量の増加に合わせて、PRも広く行っていきたいと思います。その頃には、ポスターや販売のPRで、「かなこまち」の名前を多くの消費者に見ていただける機会となればよいと思っておりますので、もう少しお時間いただければと思います。

(武田委員)

これからですね。

(農政課長)

かながわブランドキャラバンについては、年間 15 回は令和 4 年度の実績です。県の職員が実際に試食販売や計画の打合せ等を行っているので、中々毎週は開催できてない状況ではありますが、コロナ前は年間 30 回行っていましたので、その回数を目指していきます。これは、30 回でよいということではなくて、より多くの量販店で消費者の方にはかながわブランド、神奈川県でこういうような農産物が作られているということを知って購入いただくことを目指してやっていきますので、特に上限回数を決めずに、積極的に進めていきたいと思っています。

(武田委員)

是非、お願いします。

(安藤会長)

それでは、四條副会長、お願いします。

(四條副会長)

資料 2 の施策の方向 1 生産性の向上と担い手の育成・確保について、農業を持続的なものにするためには、新しい担い手の確保が重要だと思います。

まず、新規就農者の定着率について伺いたい。新規に就農してから数年経って、残念ながら離農される方もいらっしゃるので、県でデータをお持ちでしたらお教えいただきたい。また、新規就農者が定着できなかった何らかの理由が恐らくあると思います。その点を解消していくことが、担い手を確保していくために必要なのだろうと感じておりますので、もし分かれば紹介していただきたい。

(安藤会長)

事務局からいかがでしょうか。

(農業振興課長)

新規就農者の定着率につきましては、離農まできちんと追えたデータが中々ないのですが、新規参入者の中でしっかりと農業をやっていこうという方は、市町村で認定新規就農者として認定し、認定者については、状況に合わせて関係機関が連携して支援しております。また、年間 150 万円を最長 3 年間、一番不安定な就農直後の経営確立を支援する国の経営開始型資金という制度があり、この資金を利用した方については、継続して状況を確認しておりますが、大体 5 年間の離農率は約 4 % です。4 % の内訳として、技術的な部分がうまく自立できず中々儲けがなかったという方が多いです。その他は、怪我や、結婚して県外で農業を続けるといった方もいらっしゃいます。

(四條副会長)

ありがとうございました。

(安藤会長)

それでは、渡辺委員、お願いします。

(渡辺委員)

私からは質問ではなく意見を3つ述べさせていただきます。私どもは今、食料・農業・農村基本法の改正の作業を行っており、年明けから通常国会で御審議いただく準備をしておりますので、その関係で3つ程意見を言わせていただきます。

まず1点目としては、消費者の食と農の理解推進についてです。先程、資料2でも御説明いただきましたが、推進していただき、大変感謝しているところでございます。これは基本法の改正の中で、農産物価格の適正な価格形成を構築するということが、大変重要になってくると思いますし、この農産物価格の適正な価格形成の仕組みを作ることに對しては、私どもも、県内の市町村や農協、農業関係者の方と意見交換していく中で、かなり期待の大きさを感ずるところでございます。適正な価格形成を実現するに当たりまして、やはり消費者の方々の御理解がどうしても必要になってくるので、引き続きよろしくお願ひしたいというのが1点目でございます。

2点目として、食料安全保障の考え方について、戦争等の不測の事態ではなく、普段から食料安全保障を考えることが重要です。例えば、貧困家庭や買い物難民の問題、従来私どもがあまり接してこなかった福祉関係との連携についても、今後の農政の論点になるのではないかと考えております。

3点目としては、環境の関係です。私どもみどりの食料システム戦略を掲げて、農業食糧分野の環境改善や環境負荷の軽減という取組に励んできたところです。ただ、最近の環境問題の情勢は、自然災害や高温により農作物に影響が出ており、CO<sub>2</sub>は中々減らず、どんどん増えている状況です。やはり環境の大切さが大きくなる一方だと感じております。これは質問ではなくて私の意見でございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。3点御意見がございました。事務局からいかがでしょうか。

(農政課長)

まず、価格保証について、国で取り組まれていることは聞いております。1県の中で農産物価格を上げていくというのは難しい状況がございますが、神奈川県でブランド力を上げていき、県内で生産された農産物は価値があるということで、若干高価格でも、県民の方にお買ひ求めいただけるような取組を進めていきたいと考えています。

また、福祉関係につきましては、障害者を対象とした農福連携に取り組んでいますが、今後は福祉関係とのさらなる連携についても検討していきたいと考えます。

環境につきましては、県でも環境農政局に脱炭素戦略本部室を立ち上げております。農業関係でも、かながわ農業アカデミーでは太陽光発電とその発電した電気を使った営農というモデルケースとなる取組を行っており、また、農業技術センターでは、脱炭素に向け燃油を使わない施設栽培の研究も開始しておりますので、今後、現場に普及していき、環境にやさしい持続的な農業を進めていきたいと考えております。

(農地課長)

県民の方への農業理解について、資料2の写真にもありますが、子ども向けに理解促進活動を行っています。これまでも、農業技術センターや畜産技術センターで行っていますが、小田急電鉄等とも連携するなどして幅広に行ってきました。最近はコロナもありましたが、学校や保育園と連携して出前授業としてかながわの農業を知ってもらう機会を増やしてきました。現場でも、農業者の方にお話をしてもらうといった取組もしております。これらの取組は、年間で200人から300人が対象で、それほど多くはないのですが、引き続き実施していきます。

(安藤会長)

今、話にありましたみどりの食料システム戦略に関連して、県では計画を策定していますが、オーガニックビレッジに手をあげた市町村があれば御紹介いただけないでしょうか。

(農業振興課長)

みどりの食料システム戦略のオーガニックビレッジにつきましては、昨年、相模原市が国の事業として計画を立て、今年3月に公表をしているところです。学校給食に有機農産物を使っていくといった検討をされています。また、今年度、小田原市でも同じようにオーガニックビレッジについて検討を始めていると聞いております。

(安藤会長)

ありがとうございました。有機農業を推進する場合には、マーケットを創出する必要があります、それには学校給食が重要になってきます。県が給食に予算を出すというのは難しいのかもしれませんが、市町村にどういった働きかけを進めていくかが、重要になってくると思います。

—議事（その他）—

（安藤会長）

それでは、その他の「国際園芸博覧会の機運醸成の取組について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

～農業振興課長から「国際園芸博覧会の機運醸成の取組について」に基づいて説明～

（安藤会長）

皆様から御意見や御提案がありましたらお教えいただければとのことです。突然のことなのですぐには出てこないかもしれませんが、いかがでしょうか。

それでは、深尾委員からお願いします。

（深尾委員）

博覧会が終了した後この場所はどうかのでしょうか。個人的には、ハウスもあるようなので、新規就農者が入って、これからの新しい農業や畜産が見える形になれば良いと思います。何かもう既に考えられているような気がします、どうなるのでしょうか。

（農業振興課長）

場所につきましては、終了後、大部分は横浜市の都市公園になると聞いております。展示物の一部は残りますが、基本的には撤去するような形と聞いております。

（安藤会長）

その場合の都市公園というのは、こうした緑をベースとした新しいコンセプトの都市公園になるのか、それとも運動場といった都市公園になるのかが気になります。ここで園芸博覧会を開催したことが、どれくらい継承されるのでしょうか。そのあたりの情報は、まだないのでしょうか。

（農地課長）

全体的な土地利用は横浜市で検討しており、現在、多くの部分は農業振興地域ですが、開発も視野に入っていますので、多くの部分は都市的な土地利用になってしまうかもしれません。

（安藤会長）

それでは、武田委員、お願いします。

（武田委員）

資料3の会場計画図は平面図的なものですが、現在、会場にシンボリックな建造物といったものはあるのでしょうか。

(農業振興課長)

現在、この会場には取り壊す予定の米軍の施設が少しあるのみで、あとは比較的平らで草原のようなところが多く、木がポツンポツンとあります。現在、会場内に植えられている木については、なるべく残しながら展示をしていくとは聞いておりますが、会場計画図にあるような建物はほとんどありません。

(武田委員)

目玉になるような建物等は、まだ作る予定はないのでしょうか。

(農業振興課長)

建物については、会場計画図中央のシンボルゾーンにテーマ館や屋内出展施設等を協会で作ると聞いております。いわゆるパビリオンのものにつきましては、Farm&Food Villageあたりに企業等の出展も含めて、少し集中させていくと聞いております。

(安藤会長)

里山というのがキーワードだと思いますが、神奈川の里山をイメージしてつくられるのでしょうか。食べられる野草などは、花ではないので難しいかもしれませんが、そういうのも含めて造園等の専門家の方々が入って計画されると思いますので、単なるイベントに終わらせることなく、過去から継承し、将来に引き継げるような何かが生まれれば良いと思います。

(農水産部長)

里山については、造園協会の関係者が、やはり日本の伝統文化をとということで、日本庭園の技術を「日本ゾーン」のあたりで展開したいといった色々なお考えがあると聞いております。

(安藤会長)

日本ゾーンは、がけ地みたいな地形でしょうか。

(農業振興課長)

少し川が流れています。

(農水産部長)

日本ゾーンから SATOYAMA Village にかけて傾斜があり、高さでいうと 10m から 20m ぐらいは下っているかと思います。

(安藤会長)

ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので、以上で審議を終了したいと思います。この審議の他に、事務局の方から何か伝えておくべきことはございますか。

(事務局)

事務局の方からは特にございませぬ。

(安藤会長)

わかりました。本日は活発な御議論いただきまして、皆様に感謝申し上げます。  
それではこれで進行を事務局にお返ししたいと思います。

(農政課長)

安藤会長、司会進行ありがとうございました。

—閉会—